

# 総 括 調 査 票

（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名	(42) 独立行政法人におけるコピー用紙の購入経費		調査対象 予算額	【参考】令和元年度（調査対象実績額）：1,007百万円の内数 ほか ※調査対象先からの報告額を積み上げ		
府省名	各府省	会計	項	—	調査主体	共同
組織	—		目	—	取りまとめ財務局	(関東財務局)

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

- 独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する「独立行政法人」をいう。）においては、各種会議資料の作成等の事務処理のためにコピー用紙を購入している。
- 本府省等については、平成24年度調査において、コピー用紙の購入経費の更なる削減の検討を促したところであるが、今般、独立行政法人についても、現状の確認を行い、その上で、今後の改善の方向性について検討を行った。

## ②調査の視点

### 1. コピー用紙の調達状況について

スケールメリットを活かした調達が行われているか。

### 2. コピー用紙の節減に向けた取組について

コピー用紙の使用量の節減に向けた取組が行われているか。

### 【調査対象年度】

平成29年度～令和元年度

### 【調査対象先数】

独立行政法人 87先

## ③調査結果及びその分析

### 1. コピー用紙の調達状況について

- 令和元年度の独立行政法人におけるコピー用紙の調達に係る契約数は3,599件、購入額（※）は1,006,778千円、購入数量は7,250,128kgであった。  
※ 「購入額」には、一部コピー用紙以外の物品の購入額が含まれる。
- 平成29年度から令和元年度までの購入実績について調べたところ、単独調達による契約が大半を占めた。【表1】
- 3か年の間に、1件も共同調達又は一括調達（※）による契約を行っていない法人が31法人存在した。  
※ 共同調達：他の法人と共同して調達を行うこと 一括調達：自法人の支部と共同して調達を行うこと
- 共同調達や一括調達の具体的な効果として、【図1】のような例が見られた。

【表1】購入実績

令和元年度	単独調達	共同調達	一括調達	合計
契約数	3,412件	38件	149件	3,599件
購入額	543,379千円	70,069千円	393,330千円	1,006,778千円
購入数量	3,913,935kg	479,383kg	2,856,810kg	7,250,128kg
平成30年度	単独調達	共同調達	一括調達	合計
契約数	3,684件	40件	158件	3,882件
購入額	519,086千円	61,127千円	402,698千円	982,911千円
購入数量	4,032,806kg	526,868kg	3,062,849kg	7,622,523kg
平成29年度	単独調達	共同調達	一括調達	合計
契約数	3,786件	30件	157件	3,973件
購入額	492,836千円	71,329千円	384,687千円	948,852千円
購入数量	3,698,030kg	607,041kg	2,891,736kg	7,196,807kg

【図1】共同調達及び一括調達の具体的な効果（例）

### 【A法人】

平成30年度から、2法人との共同調達に取り組んでいる。

#### ■共同調達単価／単独調達単価（令和元年度）

A 3 ⇒ 2,120円／2,628円 （▲19%）

A 4 ⇒ 1,780円／2,039円 （▲13%）

※ 1箱当たり

### 【B法人】

平成29年度から、本部と1支部で一括調達を行っている。

#### ■一括調達単価／単独調達単価（令和元年度）

A 4 ⇒ 2,450円／3,000円 （▲18%）

B 4 ⇒ 1,850円／2,250円 （▲18%）

A 3 ⇒ 2,450円／3,000円 （▲18%）

※ 1箱当たり

# 総括調査票（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名 (42) 独立行政法人におけるコピー用紙の購入経費

## ③調査結果及びその分析

### 2. コピー用紙の節減に向けた取組について

- 全ての法人がコピー用紙の節減に向けた何らかの取組を行っていた。
- 各法人が行っている取組としては、「⑤両面、2アップ印刷等を意識付け」が最も多く、次いで「⑧一部の会議等において資料を電子化（タブレット端末の使用、ディスプレイの設置等）」が多かった。また、会議等における資料の電子化（取組⑧及び⑨）については、「節減効果があった」と考える法人の割合が高かった。【表2】
- また、「⑬その他」の取組として、「書類削減を推進するためのワーキンググループの発足」や「業務効率化のためのソフトウェアの導入による内部事務手続の電子化」などにより、具体的な効果が得られている法人もあった。

【表2】独立行政法人のコピー用紙の節減に向けた取組

※ 複数回答有（「最も効果有」を除く。）

取組	実施法人数	効果		(参考) 最も 効果有
		効果有	効果無	
①留め置き機能付き出力機器（※1）を使用	48	16 (33%)	0	9
②課室等ごとの出力枚数の制限	5	2 (40%)	1	0
③出力機器に両面印刷をデフォルト設定（※2）	30	13 (43%)	0	5
④出力機器に2アップをデフォルト設定	5	2 (40%)	0	0
⑤両面、2アップ印刷等を意識付け	<b>62</b>	19 (31%)	0	14
⑥出力単価の周知	43	15 (35%)	0	2
⑦研修等の実施	22	6 (27%)	0	2
⑧一部の会議等において資料を電子化（タブレット端末の使用、ディスプレイの設置等）	<b>60</b>	<b>52 (87%)</b>	0	39
⑨全ての会議等において資料を電子化（タブレット端末の使用、ディスプレイの設置等）	7	<b>7 (100%)</b>	0	3
⑩業務で作成した文書を原則電子データで保存、管理	50	17 (34%)	0	5
⑪所管する行政手続の一部を電子化	27	8 (30%)	0	1
⑫所管する行政手続の全てを電子化	0	0 (—)	0	0
⑬その他	28	18 (64%)	0	7

※1 PCから印刷する際、印刷データを機器内に留める機能の付いた出力機器をいう。不必要な印刷指示を行った場合に、機器上で取り消すことが可能。

※2 毎回同じ動作をするようにあらかじめ定められた設定をいう。

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. コピー用紙の調達状況について

コピー用紙の購入に当たっては、複数法人による共同調達や法人単位での一括調達などにより、調達コストの削減を図っている例が多く見られたため、共同調達や一括調達の実績がない法人においては、各法人における取組を参考にし、スケールメリットを活かした調達方法を検討すべき。

### 2. コピー用紙の節減に向けた取組について

コピー用紙の使用に当たっては、各法人における節減に向けた取組を参考にし、費用対効果も勘案しつつ、更なる節減努力を推進すべき。